

個人

証券 (号の)

証 票 返 還 届

令和 年 月 日

大崎市選挙管理委員会委員長 栗生 時雄 様

住 所

公職の候補者
等 の 氏 名

公職選挙法施行令第110条の5第4項の規定により交付を受けた下記の証票について事務所を廃止することとなったので返還いたします。

記

[illegible]